

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方

	提出された意見	県の考え方
1	<p>改正理由が書かれていない改正案に反対する。 (理由)</p> <p>1. 青森県公衆浴場入浴料金の統制額の改定案についての意見募集(以下「本件意見募集」という。)の記の2の対象「青森県公衆浴場入浴料金の統制額の改定案」(以下「本件改定案」)には「現行入浴料金」と「改定後入浴料金」が書かれているだけで、改定の理由が書かれておらず、本件意見募集を読んだ普通の県民は何とも判断が付きません。私も判断が付きません。せいぜい「いろいろ物価が上がっているの、入浴料金は据え置いてほしいな」との感覚的なことしか言えません。</p> <p>2. 限られた資料の中で、私は入浴料金改定理由は燃料代高騰にあるのだろうと考えました。それで、入浴料金は現行のままに据え置き、燃料代高騰分を青森県が補助金の形で公衆浴場経営者に交付する案です。この案だと燃料代が値下げになれば、青森県からの補助金の額も減少し県費負担も少なくて済むと思います。</p> <p>3. 本当の改定理由はもっと深い理由があるのかもしれませんが、本件意見募集及び付属資料だけでは検討することが不可能ですので、パブリックコメント制度を利用して意見募集をしている他の課の計画等のように現状分析、将来動向の予測、その中での計画等の位置づけ等をきちんと書いて意見募集をするべきです。よって本件意見募集はいったん中止し、もっと真つ当な形でパブリックコメントを実施しなおすべきだと思います。</p> <p>4. 本件意見募集はほかの課の計画等に添付されている「概要」にも劣ります。諄いようですが、本件意見募集は中止し、きちんとした形でやり直すべきです。現状は「パブコメを実施しました」とのアリバイ証明でしかなく、県民に情報を提供して適正な判断意見を聞くというパブリックコメント制度の形骸化であり、厳に慎むべきことです。</p>	<p>(その他)</p> <p>公衆浴場入浴料金の統制額については、青森県公衆浴場業生活衛生同業組合からの改定要望を受けて、公衆浴場経営に係る実態調査を実施し、青森県公衆浴場入浴料金協議会から提出された意見を尊重して改正を行うこととしたものです。</p> <p>御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>